

# 証 明 書

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

上記のものは、行政書士法（昭和 26 年法律第 4 号）第 2 条の 2 第四号に定める事項に該当しないことを証明します。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

証明者 官職

氏名



（備考）

- この証明書は、行政書士登録申請に必要なものです。
- 行政書士法第 2 条の 2 第四号に該当する者とは、公務員（特定独立行政法人、特定地方独立法人又は日本郵政公社の役員又は職員を含む。）で、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 3 年を経過しない者をいい、この場合、行政書士となる資格はありません。